

個8

受	平成29年11月21日
付	午前・ <u>午後</u> 1時00分

一般質問（代表 個人） 通告書

平成29年11月21日

尾張旭市議会議長 殿

氏名 大島もえ

尾張旭市議会会議規則第50条第1項の規定により2月定例会において別紙のとおり質問したいので通知します。

なお、質問事項の件数及び質問方法は、下記のとおりです。

記

1 質問事項 4 件

2 質問方法

	1回目 一括質問、一括答弁 再質問以降 質問事項（大項目）ごとの一問一答
<input checked="" type="radio"/>	1回目から 質問事項（大項目）ごとの一問一答

↑ 選択する方法に○を付す。



<p>質問事項 (大項目) No. <u>3</u></p>	<p>国民健康保険の共同化について</p>
<p>要 旨</p>	<p>平成 30 年度から国民健康保険が県との共同化になりますが、本市の国保加入者への影響や今後の予定について、市の考えをお伺いします。</p> <p>(1) 国保加入者への影響について</p> <p>(2) 激変緩和への考えについて</p> <p>(3) 今後の予定について</p>
<p>備考</p>	<p>1 要旨は具体的かつ明確に記載すること。</p> <p>2 数値の答弁を求める場合は、要旨に必ず記載すること。</p> <p>3 質問項目に補足等があれば、適宜、要旨欄に記載する。ただし、補足等の記載を質問原稿にかえることができる。</p>

